

山梨県立科学館の指定管理者の候補者について

山梨県立科学館の指定管理者の候補者については、山梨県教育委員会指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立科学館
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	・公益財団法人 山梨県青少年協会 ・山梨科学推進グループ
4 指定管理者の候補者	名称：山梨科学推進グループ <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> (株) テレビ山梨 (代表団体) (株) コングレ (株) 東急コミュニティー (株) デジタル・アンド・デザイン・ピクチャーズ </div> 住所：甲府市湯田二丁目13番1号
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等 ○ 候補者(山梨科学推進グループ)の提案は、青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深めるなどの教育委員会が示した管理運営の方針に合致するものと認められる。特に、サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果について高く評価でき、民間企業の共同体であることを生かしたノウハウと利用者のニーズに応える取り組みについても期待ができる。 ○ 公益財団法人 山梨県青少年協会の提案は、長年の経験に基づく社会教育施設の運営実績と、安定的な運営が可能となる体制について評価ができるものの、提案された事業内容の具体性について、候補者に及ばなかったため次点とした。 (2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり
6 指定管理者選定委員会の概要	(1) 委員会の構成 委員長：山梨県中小企業診断士協会会長 市川 勝茂 (山梨県中小企業診断士協会前副会長) 委員：青山学院大学准教授 大木 真徳 委員：国立科学博物館参事役 亀井 修 (国立科学博物館産業技術史資料情報センター副センター長) 委員：山梨県総務部行政経営管理課長 小林 洋一 委員：公認会計士 山本 薫

(2) 審査日時

第1回：令和4年4月22日

概要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定

第2回：令和4年9月8日

概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査

第3回：令和4年9月30日

概要：指定管理者候補者の選定

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	山梨科学推進グループ	(公財) 山梨県青少年協会
1 科学館の管理運営の方針等の総合的な事項	科学館の設置目的及び県が示した管理の方針	5	3.5	3.5
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	3.0	2.5
2 事業計画の内容が科学館の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	10	7.5	6.0
	地域貢献による事業効果	5	3.0	3.0
	市町村との連家による事業効果	5	2.8	2.5
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10	8.0	6.0
	施設運営の課題に対する事業効果	10	6.0	5.5
3 科学に対する関心と理解を深める事業の推進	事業の考え方、具体的手法及び期待される効果	5	3.8	2.8
4 事業計画の内容が、科学館の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	5	3.5	2.8
	施設の維持管理の効率性	5	3.5	2.8
5 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.0	2.8
6 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる体制	5	3.0	3.3
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	5	2.5	2.5
7 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20	20.0	19.8
合 計		100	73.1	65.8

○提案価格〔4か年〕

候補者 山梨科学推進グループ

1,175,779千円（参考：4か年の平均 約293,944千円）

（公財）山梨県青少年協会

1,185,751千円（参考：4か年の平均 約296,437千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。